

JFM だより

Vol.05

【拡大号】

**Winter &
Spring 2013**

今号の表紙

神戸市立医療センター 中央市民病院

JFMトピックス	1
自治体ファイナンスよもやま話	5
地方支援ダイアリー	7
特集・JFM融資部探訪	9
がんばる公営競技	11
融資の実	13
基金運用ひとくちメモ	17
人事交流日記	18
私たちもJFM買ってます	19
JFMからのお知らせ	19

地方の、地方による、地方のための



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

～平成25年度の事業計画について～ ＼ボク、新年度はこんなことをするよ！



融資のポイント

ボクが生まれてから、**最大の貸付額**を見込んでいます！



貸付計画の総額は
1兆9,800億円です。

ポイント①

防災対策、道路・学校・社会福祉施設等の整備、市町村合併に伴う事業のため、一般会計に 5,486 億円

ポイント②

上下水道、交通、病院等住民生活に密着した公営企業に 6,265 億円

ポイント③

地方公共団体の財源不足を補うため発行される臨時財政対策債に 6,719 億円

貸付計画

(単位:億円)

	25年度	24年度	増減
一般会計債	5,486	4,451	1,035
臨時財政対策債	6,719	6,715	4
公営企業債	6,265	6,394	▲129
公営企業借換債	—	300	▲300
被災施設借換債	50	150	▲100
特定被災地方公共団体借換債	1,280	—	皆増
合 計	19,800	18,010	1,790



東日本大震災からの
復旧・復興を支援します！

ポイント①

平成 25 年度は緊急防災・減災事業への貸付けが増えます！

H24年度 848億円

→ H25年度 2,027億円 (1,179億円増)

ポイント②

被災地の復興を支援するため、補償金免除繰上償還を実施します！

被災地の復興を支援するため、特定被災地方公共団体を対象に平成25年度限りの措置として、年利4%以上の旧公営企業金融公庫資金について補償金免除繰上償還を実施します。

また、借換債については、JFM資金をご利用いただけます。

ポイント③

被災した公共施設等の建て替えに、JFM 資金をご利用いただけます！

東日本大震災で被災した公共施設等を地方単独事業により建て替える場合、原形復旧を超える部分について、JFM資金をご利用いただけます。

※原形復旧部分に係る所要額は震災復興特別交付税の対象となります。



地方団体の皆様への窓口となるJFM融資部について、p9-p10で紹介しています。是非見てね。

公庫債権金利変動準備金の国庫への納付

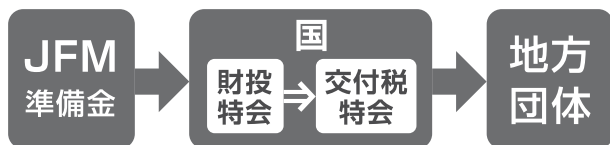


今年度は**6,500億円**を納付します！

JFMの公庫債権金利変動準備金について、法律の規定に基づき、平成25年度6,500億円の国庫納付を行います（平成24年度は3,500億円を納付しています）。地方交付税として活用されることとなり、地方財政に貢献します！



ボクが国に納付する6,500億円は、地方交付税としてみなさんに届くよ！



資金調達の方針 ￥



資金調達額も**最大規模に！**

JFM発足以降最大規模となる貸付けや国への納付の状況を踏まえ、以下のとおり債券を発行する予定です。

債券発行計画

（単位:億円）

	25年度 (計画)	24年度 (実績)	増減
公募債	12,000	11,968	32
地方公務員共済組合連合会の引受による債券	3,000	3,000	0
政府保証債	12,800	10,300	2,500
合 計	27,800	25,268	2,532



ボクが発行する債券で資金運用してね！

37億円余を納入いただきました ～公営競技納付金の納付状況のご報告～

公営競技（競馬、競輪、オートレース、競艇）の施行団体のうち一定の利益のある団体から、昨年11月末に公営競技納付金を納入いただきました。平成24年度分は以下のとおりとなっています。

	24年度	23年度
納付団体数	28団体	61団体
納付額	37.6億円	38.3億円

JFMでは、いただいた納付金を地方公共団体健全化基金に積み立て、その運用益で、地方団体の皆様に対する貸付けについて、利下げを行っており、広く自治体のお役に立っています。



引き続き、本制度に対するご理解、ご協力をお願いいたします

基準利率（資金調達コスト）

利下げ
0.35%

基金による利下げ
0.15%～0.20%

自己財源による利下げ
0.15%～0.20%

機構特別利率※1
一部の事業※2を除く
全ての事業

※1 機構特別利率は、同一償還条件の財政融資資金の利率を下限としています。

※2 港湾、観光施設、廃棄物処理事業への融資は基準利率により行っています。

地方支援課からのお知らせ

地方支援業務が更に充実します！

地方支援業務を開始して約3年、ご好評をいただきながら
皆様に少しでもお役立ていただけるように一歩一歩前へ進んできました。
そして4年目を迎えるこの4月、更なる地方支援業務の充実を図り、支援体制を強化し、
新たな取り組みをスタートさせます。

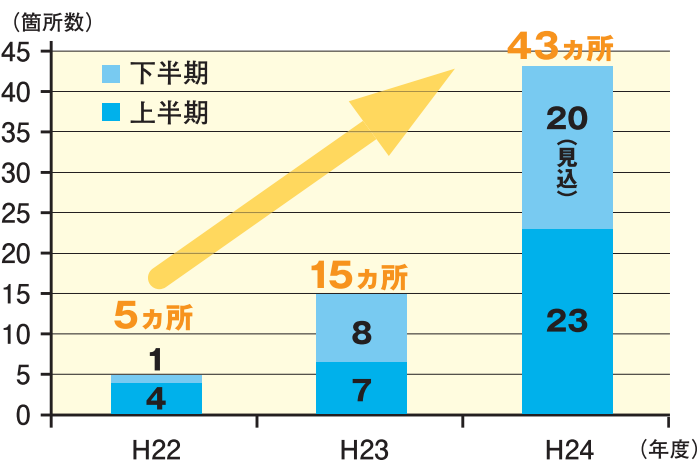
それに伴い、「**地方支援課**」から「**地方支援部**」へ！

25年度からは、よりニーズを踏まえた効果的な支援体制を構築するため、
皆さまの元へ地方支援部職員がお伺いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします！

出前講座

ご相談件数や講座実施団体数が年々増加していることを踏まえ、自治体ファイナンス・アドバイザーを増員し、より一層のきめ細やかなサポートを行います。



これまでに延べ**1,017団体**、**約2,930人**が受講

共催研修(宿泊研修)

資金調達と運用に係る金融基礎知識の習得を目的として開催しています。
25年度は、資金運用の研修内容をより充実させます。

＊平成25年度に募集を予定している研修＊

■全国市町村国際文化研修所(JIAM・滋賀県)

開催日：平成25年7月16日(火)～19日(金)《3泊4日》

科目名：『自治体ファイナンス基礎講座

～よりよい資金調達・運用を目指して～』

■市町村職員中央研修所(JAMP・千葉県)

開催日：平成25年9月18日(水)～20日(金)《2泊3日》

科目名：『資金調達戦略の基本』

今回から
2泊3日⇒3泊4日
拡大し、資金運用のコマ
を充実させています！

NEW!

資金調達入門研修

地方債借入担当職員を対象とした入門的な資金調達研修を初めて開催します。

※実施状況やニーズに応じて、他の会場でも追加実施します

詳細は近日中に案内通知を送付いたします

兵庫会場

日程：

平成25年4月19日(金)
10:30~16:00

場所：

兵庫県民会館(神戸市)

福島会場

日程：

平成25年4月26日(金)
10:30~16:00

場所：

ホテル福島グリーンパレス(福島市)

〇〇会場

左記2会場のほかに

もう1会場で開催予定です。

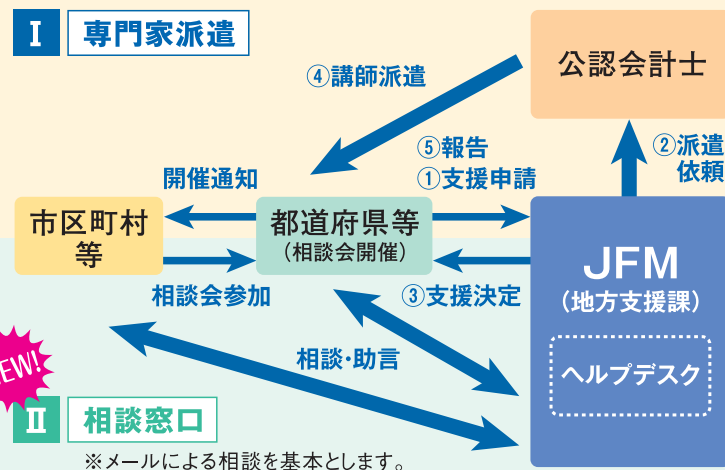
開催のご要望等是非お気軽に
お知らせください。

地方公営企業会計制度見直し支援

市区町村等を対象とした実務相談会等に専門家を派遣するとともに、JFM内に相談窓口(ヘルプデスク)を設置します。

25年度公営企業会計制度見直しに係る支援スキーム

I 専門家派遣



新会計基準はH26予算
から全面適用されますので、
今秋の予算編成までに準備終了が
必要です!
ぜひ早めのご対応を!

フォーラム

地方公共団体の資金調達等のあり方など地方金融に関する研究を推進するため、東京大学と共同で25年度上半期まで開設した寄付講座について、27年度末まで延長し、その研究や議論の成果を地方公共団体に還元するため、引き続き、フォーラムを開催します。**25年度からは、東京以外でもフォーラムを開催します。**

【これまでのテーマ例】

地方債市場の現状と課題、銀行等引受債の現状と課題、地方債計画と地方財政計画など

【お問い合わせやお申し込みはこちら】

地方支援課

03-3539-2676

chihoushien@jfm.go.jp

平成25年4月1日からは「地方支援部」と
なります！よろしくお願いいたします

詳細はホームページをご覧ください

地方公共団体金融機構

検索

金利予測は
できませんが、秘策を
お教えします!

自治体ファイナンス・アドバイザー 堀内 聡



「1年のなかでいちばん金利が低くなる時期に起債したいのですが、いつが良いでしょうか?」
私たち自治体ファイナンス・アドバイザーは、出前講座等でしばしばこのような質問をいただきます。今回は、「1年の中でいちばん金利が低い時期を当てる。」という発想ではなく、「1年の中で金利が上下に動く影響を緩和する。」という発想で、借入時期を分散することについて考えてみましょう。

金利がいちばん低い時期を当てるのは、至難の業!?

今回は、平成24年度から導入された地方債届出制度を活用して、臨時財政対策債の借入時期を柔軟に設定する奈良県生駒市の取り組みをご紹介します。

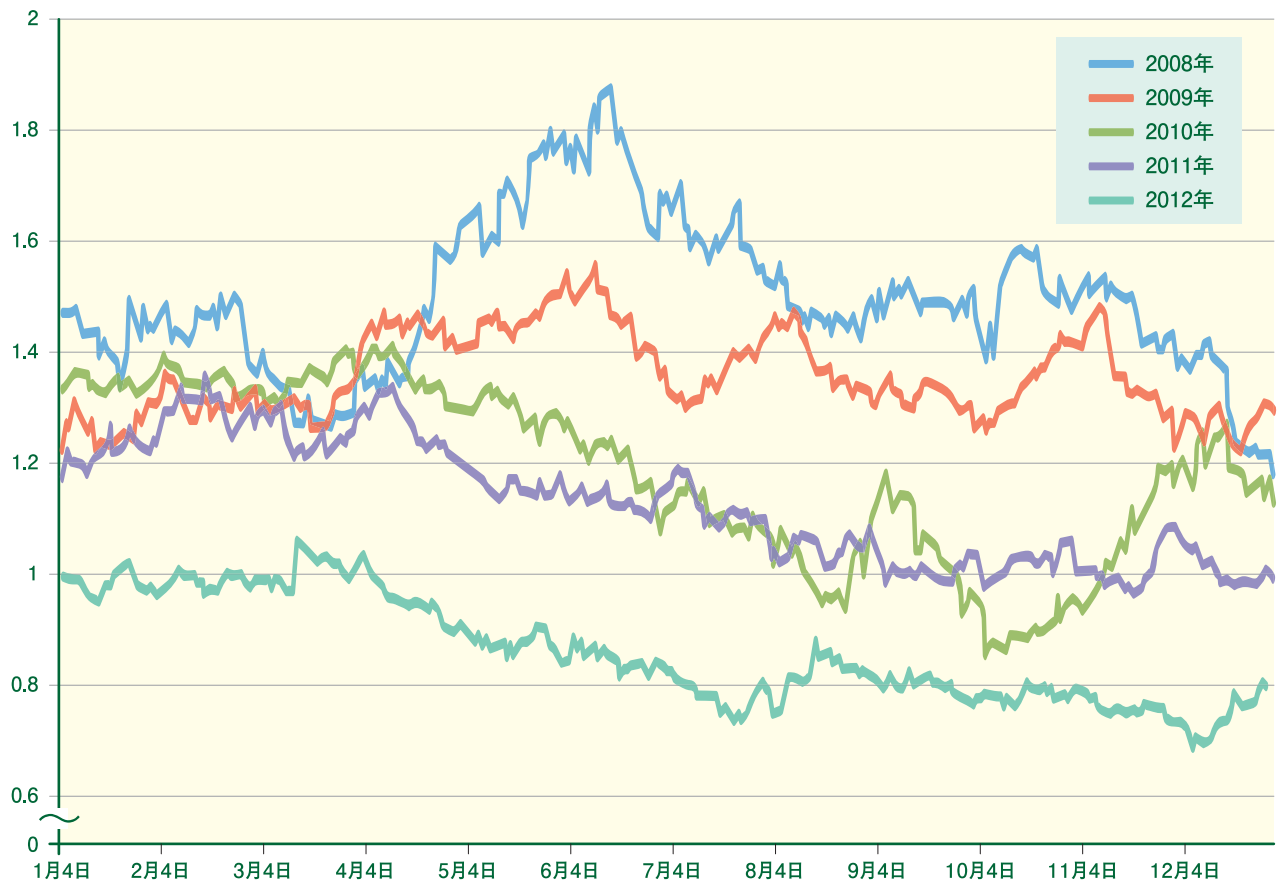
臨時財政対策債は、普通交付税の額が決定(遅くとも毎年8月31日までに決定)すれば発行可能額が確定し、起債額を見込むことができるため、臨時財政対策債の借入時期をいつにするかで頭を悩ませている方が多いのではないのでしょうか。冒頭の質問も、「少しでも借入利率＝資金調達コストを低くしたい。」という気持ちの表れであり、よく理解できます。

しかし、「1年のなかでいちばん金利が低くなる時期」を当てることは至難の業です。

ここで、私たち自治体ファイナンス・アドバイザーが、借入条件の分析を行うために用いている「物差し」である国債の利回りの推移を見てみましょう。

図表1は、2008年から2012年の過去5年間の国債利回りの推移を1年ごとに切り分けて、5本の折れ線グラフ

◀ 図表1：過去5年間の期間10年の国債利回りの推移 ▶



※財務省「国債金利情報」をもとに作成

で示したものです。これを見ると、各年の折れ線の位置する水準が異なることはもちろん、折れ線の形も異なっていることが読み取れます。

このように、「物差し」である国債の利回りの推移からは、「毎年、何月には金利が上がり、何月には下がる。」というような一定の傾向を読み取ることはできません。

また、金利の水準は、日本銀行の金融政策や我が国の将来の経済成長の見通しなど、様々な要因が関係して決まってくるため、全ての要因を見通して先々の金利の推移を正確に予測することは、金融のプロでもやはり「至難の業」なのです。

借入時期を「当てる」のではなく、分散させる

それでは、借入時期について工夫の余地はないのでしょうか。ここで改めて図表1を見てみましょう。5本の折れ線グラフそれぞれの形は異なりますが、それぞれの年の中で、金利が高い時期もあれば低い時期もあります。1年の中で、特定の時期に借入時期が集中している場合、その時期が運悪く金利の高い時期に当たってしまえばそれまでです。

一方、借入時期を複数に分散している場合はどうでしょうか。借入時期が複数であるため、金利の高い時期に当たる可能性もありますが、金利の低い時期に当たる可能性もあります。したがって、借入時期を分散させることで、1年の中で金利が上下に動く影響を緩和することができるのではないかと考えます。「借入時期を『当てる』のではなく、分散させるのはどうでしょう。」というのが、冒頭の質問に対する私たちの答えです。

借入時期を何回に分けて分散するか、自治体の借入が集中する3月と5月以外のいつにするかは、起債に係る同意等のタイミングや、年度内の業務の繁忙などを考慮して、無理のない範囲で考えてみましょう。

新年度に向けて

平成23年度から本格展開を始めた地方支援業務も、お陰様で順調に出前講座や実務支援などのご依頼をいただいております。振り返ってみると、北は北海道から、南は沖縄まで、非常にたくさんの方々と、資金調達や資金運用についてお話をさせていただいた1年間でした。

新年度も今まで以上に、それぞれの自治体の「より良い資金調達や資金運用」の実現をお手伝いすべく努力してまいりますので、引き続きお気軽に私たちを使っていただければ幸いです。引き続きよろしくお願い申し上げます。



地方支援を利用してみよう！ vol.5



出前講座をのぞいてみよう！

(最近実施した出前講座の様子を一部で紹介します)

ご要望に応じて講師が自治体へ出向き、金利や資金調達の研修を実施しています。

県南財政事務研究会 (壬生町、岩舟町、野木町 ※栃木県)

地方支援リピーターも
増えています



■ 参加者の声：壬生町 総合政策課財政係 須長 主査



地方債の借入等について、具体的な事例を交えてわかりやすく丁寧にご講義いただき、大変充実した研修となりました。ありがとうございました。今後も機会があれば、是非お願いしたいと思います。

団体名：県南財政事務研究会
(壬生町、岩舟町、野木町)

参加者：7名

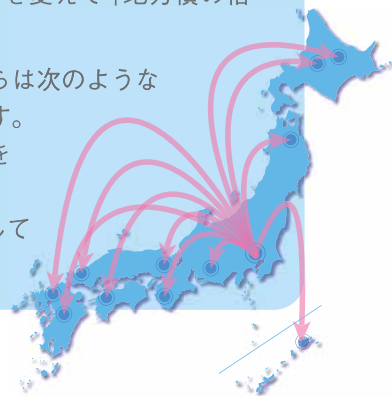
場 所：壬生町役場

内 容：実践体験
地方債の借入交渉(約3時間)

昨年に引き続き、出前講座のご依頼をいただきました。今回は「地方債の金利 総論」「実践金利計算」を、今回は内容を変えて「地方債の借入交渉」の講義を実施。

リピーターの皆さまからは次のようなお声をいただいています。

- ◆毎回異なる講座内容を受講したい
- ◆初任者用のOJTとして定期的に利用したい



和泊町 (※鹿児島県・沖永良部島)



近隣団体にもお声掛けの上
一緒に受講いただきました

団体名：和泊町

参加者：和泊町20名、知名町5名計25名

内 容：金利マメ知識、地方債の金利の見方
(約2時間)

■ 参加者の声：

「何か新しい研修を行おうとしても、ほとんどの場合が島から出向いていく必要があり、多くの職員が参加できない。今回のように出前講座は講師が直接訪問してもらえてよかった。」

地方公営企業会計制度見直し支援のご紹介

平成26年度予算・決算から本格適用される新会計制度への円滑な移行をサポートしています。

平成24年度は市区町村等を対象とした「研修会」に専門家を派遣しました。

平成25年度は、市区町村等を対象とした「実務相談会等」に専門家を派遣するとともに、JFM内に相談窓口（ヘルプデスク）を設置します。

▼ **平成24年度実績**（※35都道府県等が主催する43回の研修会へ派遣を行う見込みです）

奈良県

団体名：奈良県

参加者：管内市町村等公営企業担当者 96名

場 所：奈良県中小企業会館

参加者の声：

「制度改正の概略だけではなく、実務に即した講義があり、大変有意義でした。講師の説明も大変分かりやすかったです。」
（香芝市上水道部）



北海道

団体名：北海道（オホーツク圏）

参加者：管内市町村等公営企業担当者 59名

場 所：北海道オホーツク総合振興局

参加者の声：

「網走地方から札幌等で行われる研修会へ参加するのは難しいので、近場で研修会が開催されて大変助かりました。」
（北見市企業局）



ホームページの

「地方支援業務のご案内」を大幅リニューアル！

これまでの実績紹介や参加者の声、出前講座や実務支援の詳しいご紹介などを掲載しています。是非ご覧ください。

（JFMホームページ）

<http://www.jfm.go.jp/>

地方公共団体金融機構

検索

【お問い合わせやお申し込みはこちら】

地方支援課 **03-3539-2676**

平成25年4月1日からは「地方支援部」となります！よろしくお願いいたします

特集 JFM 融資部 探訪

全力をあげて地方の皆様の事業を応援します!

このコーナーでは、JFM各部署の業務内容をご紹介します。
今回は、地方の皆様へのご融資に関する窓口となる、融資部を特集します。



【融資部長のご挨拶】

融資部長 田中 俊次

私は、川崎市から派遣されており、JFM 2年目でございます。川崎市では資金調達に関する業務に携わったことがありますが、現在は、市場から調達した資金を地方公共団体の皆様に供給する融資業務に携わっており、地方債に対しこれまでとは違った側面から接しております。

JFMでは、地方公共団体の皆様に長期かつ低利の資金を安定的に供給するため、地方債を取り巻く環境の変化や地方公共団体の金融ニーズを的確に把握し、これらに対応したサービスを積極的かつきめ細やかに展開する「地方の金融ニーズへの積極的な対応」を経営の基本の一つに据え、業務を遂行しております。以下、簡単ではありますが、融資部の業務をご紹介します。

融資部の業務を紹介します!

融資部には、融資課と融資管理課の二つの課があり、融資課は、貸付計画の策定、貸付利率の算定及び公営企業債の貸付けなどを、融資管理課は、一般会計債・臨時財政対策債の貸付け、地方公共団体への貸付けに係る償還元利金の回収及び債権管理並びに日本政策金融公庫から委託を受けた公有林及び公有牧野への貸付けなどを主に担当しております。

また、地方公共団体の皆様からのご協力により、JFM職員が直接訪問し実施させていただいている「地方金融状況調査」も、融資部の業務の一つでございますが、貸付業務を始めJFMの事業に対するご意見やご要望を直接伺うことができ、併せて地方支援業務などJFMの様々な取組をPRさせていただける貴重な機会でございますので、JFMにとりましても重要な業務となっております。

なお、JFMでは、学校教育施設等整備事業の貸付対象事業への追加や機構特別利率への一本化など、貸付条件の充実に努めておりますので、皆様のご意見やご要望を、お気軽に県域担当者までお知らせください。

このように、融資部は、地方公共団体の皆様にとりましてJFMの窓口の役割を担っております。今後とも、皆様の良きパートナーであり続けられるよう、職員一同一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



融 資 部 担 当 部 署 紹 介

私 たち に ご 相 談 く だ さ い !



融資部職員一丸となって、皆様のお力になれるよう頑張ります！



- 融 資 課 TEL.03-3539-2823
- 融資管理課 TEL.03-3539-2833

<http://www.jfm.go.jp/financing/financing.html>

？ ご 存 じ
で す か ？

JFMのご融資は毎月行っています！



JFMからの借入れについては、総務大臣又は都道府県知事の同意・許可後であれば、いつでも可能です※。複数回に分けてのご融資も可能です。

特に臨時財政対策債の借入れについては、皆様の資金繰りなどを踏まえながら、柔軟に借入時期を設定してください。

秋以降、臨時財政対策債の借入れをしている団体が増えているよ！

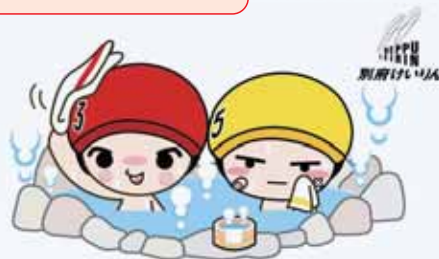
※事業が完了していなくても進捗状況に応じてご融資ができます。

がんばる
公営競技

自治体や地域住民に貢献する公営競技

今回は大分県別府市の別府競輪の取り組みを紹介します。温泉王国・別府らしく、温泉施設を備えたユニークな別府競輪は、2006年の改修をきっかけに新たなコンセプトで運営を開始しています。

第3回

別府競輪の改革
収益力の強化と新規ファンの開拓

別府競輪のマスコットキャラクター「ゆ〜坊」と「マー君」

収益力ある“コンパクトな競輪場”を追求

ファン層の高齢化や売上の伸び悩みが続く競輪。1950年の開設以来、地元ファンに愛され続けている別府競輪も例外ではなく、1991年度をピークに右肩下がりの状況が続きました。こうした逆風下、施行者である別府市は別府競輪を時代の流れにマッチした施設へ改修することを決断。2006年、老朽化に伴いバンクを取り囲んでいたオープンスタンドを撤廃し、競輪場のコンパクト化を図ると同時に、最新設備を備えた4階建てのメインスタンド・サブスタンドを建設しました。



2006年に完成したメインスタンド。場内には初心者ガイダンス施設やチャイルドルームも設置されている。

「メインスタンドの改修では、100インチDLPモニター2台と37インチプラズマテレビ44台を設置し、迫力の大画面で熱いレース観戦ができる1Fの「サイクルシアター」、専用モニターを備えた「座席指定席」、上質な空間で競輪を楽しむ「特別室」など、お客様がさまざまなスタイルで快適に競輪を楽しめる設備・環境を整えました。また、他の競輪場の車券も購入できる場外発売を積極的に行い、新たな収益源としました。一方、競輪場のコンパクト化は保守コスト削減にもつながり、以前ほどの売上がなくても収益の上がる経営体質を実現したのです」（別府市ONSENツーリズム部競輪事業課 課長 高橋修司氏）。



正門には場外発売窓口を設置



激戦が繰り広げられる400mのバンク



サイクルシアターには、100インチDLPを2台と、37インチプラズマテレビを44台設置。迫力の大画面で熱いレースを楽しめます。



3階の有料（300円）の座席指定席は、13インチモニターを全席（392席）に完備。



4階特別室（定員15名）は2部屋あり、1,500円の入場料（フリードリンク・フリーペーパー）にてお楽しみいただけます。



TV-CM「別府競輪の男達」は、コミカルな演出で、新たな競輪ファンを獲得。

斬新な取り組みで新たなファン層を開拓

別府競輪では、工夫を凝らしたさまざまな取り組みで売上拡大や新規ファン開拓に取り組んでいます。例えば、本場の開催と他地区のナイター競輪を連動させたりレーナイター発売、地元選手の魅力を伝えるコミカルなTVCM『別府競輪の男達』シリーズ（2008年第48回 ACCCM フェスティバル入賞）の制作、最近では土日開催の『モーニング競輪』を試験的に開催し、平日忙しいビジネスマン層の来場機会を開拓するなど、業界に先駆けた取り組みも数多く実践しています。また、毎年3月に開催している『別府競輪ファン感謝祭』では、ファミリーで楽しめるイベントを交えながら、競輪事業への理解と別府競輪のイメージアップを図っています。

「競輪は単純な勝ち負けの競技ではなく、絆のスポーツ。レースを通じてドラマを生み出す選手の魅力、そして競輪の生の迫力をもっと多くの方々に知っていただくための取り組みを今後も積極的に行なっていきます」（前出の高橋氏）。



世界でここだけ？ 競輪温泉
（別府競輪施設内で入浴できます）



ファミリー対象のイベントも多数開催。別府市は「ONSENツーリズム」というコンセプトを掲げ、多彩な魅力を備えた温泉保養都市としての世界ブランドづくりに取り組んでいる。

融資の実



僕が融資した
事例を
紹介するよ!

今号の表紙

「神戸市立医療センター 中央市民病院」

今号の表紙で紹介している「神戸市立医療センター 中央市民病院」（以下、「中央市民病院」）は、神戸市の基幹病院として市民に貢献しています。最新の施設・設備および運営・サービス体制は、全国の自治体からも注目を集めています。



病院外観



講堂



エントランスホール

神戸市民の生命と健康を守る基幹病院

神戸市では、先端医療技術の研究開発拠点を整備し、21世紀の成長産業である医療関連産業の集積を図る「神戸医療産業都市」のプロジェクトを産学官連携で平成10年度から推進してきました。その舞台であるポートアイランドに位置しているのが、中央市民病院です。平成23年7月に、それまでの旧中央市民病院を移転して、新たに開院しました。高度な救命医療を担う「救命救急センター」の指定を受け、市民の生命と健康を守る「最後の砦」として、24時間365日、年間約70万人

の患者を受け入れています。

中央市民病院の基本方針は、「救急医療・高度医療・急性期医療」に重点を置き、医療産業都市の臨床部門の核として高度先進医療を市民に早期提供すると共に、「癒しとやすらぎ」の環境を併せて持った「患者本位」の医療を実現することです。救急医療充実策の代表例としては、救急部門と手術部門、屋上ヘリポートを直通でつなぐ専用エレベーターを設置し、患者が病院に到着後、検査・診断から治療までを迅速に行えるようにしました。



ホテルのロビーと見まごうかのようなデイルーム。
病棟への入り口にはコンシェルジュが待機し、様々な相談にのってくれる。

「患者本位」を実現する運営・サービス体制

「患者本位」の方針は、様々な運営・サービスで徹底。待ち時間対策では、診察の時間や順番を知らせる「院内呼び出し携帯端末」を導入し、患者は診察までの時間をレストラン、カフェ、庭園など「癒しとやすらぎの空間」で過ごすことができます。また、ポートライナー三宮駅などに再診受付機を設置。院外での受付も可能となっています。

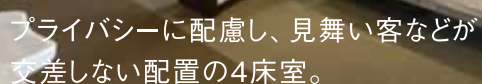
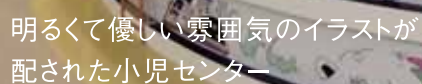
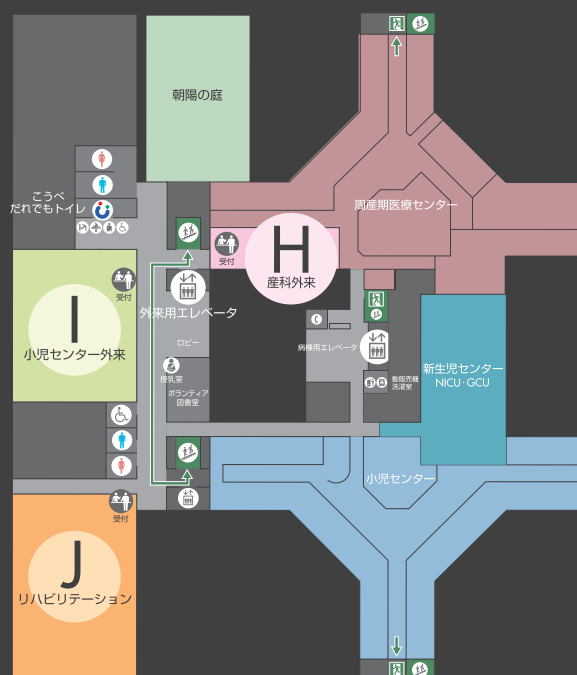
患者が上下移動することなく受診できるよう、2階外来部門の受付・会計窓口、診察室に加え、主な検査機能を集約。小児科・産科は3階フロアに集め、移動距離や時間の短縮に配慮しています。病室は患者のプライバシーを守るゆとりある設計で、家族や見舞い客とゆっくり談話できる「デ

イルーム」を設置。各階にコンシェルジュを配置し、まるでホテルを思わせるような雰囲気です。講堂では健康に役立つ講演などを開催し、患者さんを中心に沢山の方が利用しています。

神戸医療産業都市のプロジェクトは現在も進行中で、スーパーコンピュータ「京」、話題のiPS細胞の研究を担う「理化学研究所 発生・再生科学総合研究センター」や「先端医療センター」などの中核施設をはじめ、220以上の医療関連企業が進出し、その数はさらに増え続けています。今春には「神戸低侵襲がん医療センター」、平成27年には「兵庫県立こども病院」が開院予定です。



2階の外来は、診療と一般的な検査を、他の階に移動することなく完了できるようにまとめ、患者の負担を減らし、3階には周産期医療センターと新生児センター・小児センターをひとつの階にまとめている。



基金運用 ひとくちメモ — 第4回 —

中長期での債券運用も怖くなんかない!? ～ラダー型運用について～

前々回、基金残高のうち取崩し時期が決まっていない額（コア資金）については、中長期での債券運用を行うこととお話しました。この運用方法の一つとしてラダー型運用を紹介します。

下図のように、保有している債券の年限構成と投資額がハシゴ（ラダー）のように見えるからラダー型運用って言うんだよ。



ラダー型運用とは

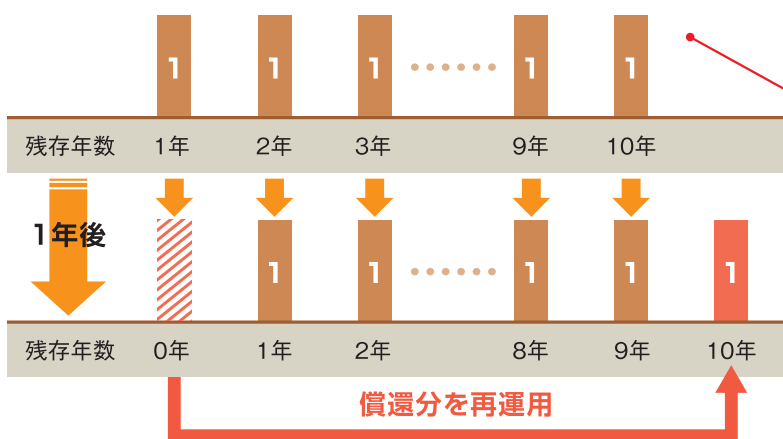
毎年償還となる金額が一定となるように債券を保有すること。

特色

- ① 毎年の償還分を再度長い年限の債券に投資し、原則的に償還時まで持ち続けることから、金利予測をする必要がなく、管理が容易である。
- ② 毎年少しずつ債券を購入していくので、長期的に見れば金利変動の影響が小さい。
- ③ 毎年償還があるため、急な資金需要にも対応しやすい。



例えば、中長期で運用できる基金が10億円あるとすると…



10年間に分けて、毎年10年債を1億円ずつ買い続けると、10年後にはこのようなラダー型の資産構成になるよ!

今回紹介した方法だと、10億円全てが運用に回るまでに時間がかかるけど、5年債やボクの発行するFLIP債を上手く活用すると、比較的短い期間でラダーが完成するよ! 詳しくは、ボクのホームページを見てね!
<http://www.jfm.go.jp/ir/ir.html>



10年間に分けて、一度に10億円分の10年債を買うと…



ラダー型運用と比べて金利変動の影響が大きい!



10年ごとにしか償還されないの
で、急に資金が必要な時に困る!

人事交流日記

第5回



正確・迅速な融資事務に努めています！



童話の里・玖珠町に是非いらしてください。

■ 融資課 安達太 大分県玖珠町役場から派遣

派遣法により大分県玖珠町から来ました、融資部融資課2年目の安達です。

融資課では、借入申込書の融資審査と貸付利率算定業務を主に行っています。利率といえば、カーローンや住宅ローンなど借りる側でしたが、貸す側の利率を算定するとは思っていませんでした。「スプレッド」や「ディスカウントファクター」など、聞きなれない金融用語に未だに悪戦苦闘しています。

また、融資審査では起債担当者(特に担当県域)の方々には、提出依頼や修正依頼など細かなお願いばかりで、ご迷惑をおかけしました。残り短い期間ですがお付き合いをお願いします。

■ 資金課 上田憲 三重県庁から派遣

本年度4月に三重県から赴任し、早いものでもう1年になりました。

現在、資金運用計画の策定や資金収支実績の作成等を担当しております。資金の出入りの動きを把握あるいは予測することで、資金不足を起こさないよう管理しています。貸付日や債券償還日には、1日で何千億円もの金額が動く日もあり、日々緊張感を持って仕事をしています。

また、資金調達だけではなく、融資部門や経理部門とも関わる業務なので地方財政制度から債券市場の動向、企業会計まで多くのことを学びながら日々業務に励んでいます。

昨年度まで、道路や下水道関連の工事を発注・契約する担当だった私が、JFMの職員として勤務していることに不思議な縁を感じています。



JFMの新たな歴史を刻むぞ！



I LOVE JFM!!



毎日、数字との格闘です。



吉井調査役(写真右)と熱い議論！

■ 企画課 佐仲貴幸 沖縄県庁から派遣

沖縄県からJFMに来て2年目になります。

企画課では、ALMに関する業務を担当しています。

「ALM」はJFMの中心業務である、「貸付(ALMのA)」と「資金調達(ALMのL)」によりJFMの利益が減少または損失を被ることのないよう管理(ALMのM)するものです。

直接、貸付や資金調達業務に携わるわけではありませんが、JFMがどのような制度のもとに運営されているか、またこれまで馴染みの薄かった地方財政制度などに触れる機会があり、幅広く勉強させてもらっています。

JFMに来てからは、様々なことをきっかけとして金利が変動する仕組みも少しずつわかるようになり、日々の社会の動きを金利等の動きと合わせて見るという新たな視点も得ることができました。

計画的な資金運用に JFM債の活用を！

- JFM 債の購入資金は、地方公共団体へのご融資を通じて、地域に還元されています。
- 安全で効率的な運用のお手伝いをします。
- 定期的に発行している10年債、20年債のほか、運用ニーズ(金額、期間等)に応じた債券を随時発行しています。

※ご購入にあたっては、お近くの証券会社にお問い合わせください。

私たち
JFM 買ってます！

愛知県



財政課の
藏地さん

愛知県では、県債の償還に必要な財源を確保し、将来にわたる県財政の健全な運営に資するため、減債基金の積立てを行っております。近年、本県の資金調達では、市場公募債のウエイトが高まっており、これに伴い、満期一括償還の財源として積み立てる減債基金の残高も増加傾向にあることから、安全かつ効率的な運用方法として債券運用を行っております。JFM債は、安全かつ定期的に発行される債券として、運用方法の一つとして活用しております。

愛知県では、今後とも県民の皆様の安全・安心を最優先に、世界に誇れる産業力、経済力、文化力、地域力を更に高め、「世界と闘える愛知」を目指して、県政運営を進めるため、JFM債の運用益を活用して参ります。

JFMからのお知らせ

写真募集中

JFMでは、広報誌の表紙や、ホームページのトップページに → <http://www.jfm.go.jp/> 掲載する写真を募集しています。

JFMに対するご意見をお寄せください

「がんばる公営競技」のコーナーにつきまして、皆様からの記事募集を行っています。
また、他のコーナーにつきましても、JFMだよりへの掲載希望や内容に関するご質問をお伺いしています。
ご連絡先 ▶ 経営企画部企画課広報担当 TEL:03-3539-2674 mail:info@jfm.go.jp